

作成日 令和8年1月5日

令和8年度 施行

特別支援教育ソフト使用料

(教育推進課教育推進係)

公示用

特別支援教育ソフト使用料

項 目	単 価	数 量	単 位	金 額	備 考
LITALICO教育ソフト使用料		7	校		
小 計					
再 計					
消 費 税 10 %					
合 計					

仕 様 書

1 件 名 特別支援教育ソフト使用料

2 仕 様

(1) 製 品 名 株式会社LITALICO 製 「LITALICO教育ソフト」
【指定品 他社製品の納入は認めない】

(2) 内 容

- ア 個別支援計画を作成する機能を有すること。
- イ 保護者回答用の調査票を表示するサービスが利用可能であること。
- ウ 特別支援教育に関する教材コンテンツの検索・ダウンロードが可能であること。
- エ 特別支援教育に関する研修動画コンテンツが閲覧可能であること。
- オ 教職員向けにアプリケーションの基本性能や操作方法等が記載されているマニュアルを提供すること（紙・電子データの媒体は問わない。）。

3 使用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 数 量 町内小・中学校7校の特別支援教育に関わる教職員及び芽室町教育委員会教育推進課職員が利用可能な状態にすること。

5 サポート 芽室町立小・中学校からの内容・操作等に係る問い合わせ等に対応すること。

6 支払方法 請求に基づき支払う。(年払い)

7 そ の 他 この仕様書に定めがない事項については、芽室教育委員会教育推進課と協議のうえ定めること。